

## 公 募 公 告

次のとおり公募に付します。

2024年11月19日  
独立行政法人日本貿易振興機構  
副理事長 片岡 進

### 1. 調達内容

- (1) 公示日 2024年11月19日
- (2) 案件名 国際航空券及び査証手配業務
- (3) 採択予定法人数 3者
- (4) 履行期間 2025年4月1日から2027年3月31日まで。
- (5) 履行場所 仕様書記載のとおり。
- (6) 公募保証金及び契約保証金 免除

### 2. 公募参加資格

- (1) 日本貿易振興機構の「契約に関する内規」第12条に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から採択結果通知（下記5.（5））の前日までの期間、契約に関し日本貿易振興機構から指名停止措置を受けていないこと。

### 3. 応募者に求める要件

- (1) 応募者は、法人として、旅行業法に定める第一種旅行業者の登録者であること。
- (2) 応募者は、法人として、IATA公認旅客代理店舗の認定を有すること。
- (3) 応募者は、法人として、全国旅行業協会又は日本旅行業協会の登録を有すること。
- (4) 応募者は、担当窓口となる営業所等に、総合旅行業務取扱管理者の有資格者を在籍させていること。
- (5) 応募者は、原則として、日本語による24時間緊急対応サービス（発券済み航空券の変更・キャンセル・新規発券、及び相談対応等）の実施体制を有すること。
- (6) 応募者は、公用旅券、外国籍の者の査証及び遠隔地の者の査証等を含む、業務査証の5年以上の手配経験を法人として有すること。
- (7) 応募者は、過去5年間において、毎年5,000件以上の国際航空券の手配実績を法人として有すること。  
※2020-22年実績については、2016-18年実績により代替可能。

- (8) 応募者は、過去3年間において、毎年500件以上の業務又は公用査証の手配実績を法人として有すること。  
※2021-22年実績については、2018-19年実績により代替可能。

- (9) 応募者は、個人情報保護規程、行動規範や情報セキュリティ研修の体制等が法人として整備されていること。
- (10) 応募者は、プライバシーマーク又はISMS（情報セキュリティマネジメントシステム適合評価制度）のいずれかの認証を法人として受けていること。（プライバシーマーク更新手続中の場合

も保有しているものとみなす。)

(11) 応募者は、国際航空券の手配業務（手配端末の操作業務）3年以上の経験を有する担当者を配置できること。

(12) 応募者は、日本語でのコミュニケーションが可能な担当者を配置できること。

#### 4. 応募者に求められる義務等

##### (1) 提出書類

応募者は、次の＜提出一覧＞にて定める書類を、応募書類の受領期限までに提出しなければならない。

＜提出物一覧＞

①適合証明書（様式）

②提案書 5部

③旅行業法に定める第一種旅行業者の登録通知の写し

④IATA 公認旅客代理店舗の認定を証する書類の写し

⑤全国旅行業協会又は日本旅行業協会の登録を証する書類の写し

⑥プライバシーマーク又は ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム適合評価制度）のいずれかの認定を証する書類の写し（プライバシーマーク更新手続中の場合はプライバシーマーク付与事業者更新審査中証明書の写し）

⑦（該当者のみ）ワーク・ライフ・バランス推進に関する認定書類の写し

##### (2) 提出方法

上記4. (1) ①以降で定める提出書類一式は紙媒体を直接又は郵便等で提出すると共に、電子媒体（PDF）を、E-mail:ADF@jetro.go.jpまで併せて提出しなければならない（締め切りは5.

（4）記載の応募書類の受領期限と同時刻とする）。

＜提出形態＞

封筒には「国際航空券及び査証手配業務 応募書類在中」と朱書をし、上記4. (1) で定める提出物全てを提出すること。

①直接提出する場合は表封筒に上記＜提出形態＞のとおり封筒に朱書し、応募者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号）を明記し、応募書類の受領期限までに、上記4. (1) ①以降で定める応募書類一式を提出しなければならない。

②郵便等信書便（書留郵便等配達の記録が残るものに限る。）により提出する場合は表封筒に上記＜提出形態＞のとおり朱書し、応募者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号）を明記し、応募書類の受領期限までに、上記4. (1) ①以降で定める提出物を下記5. (1) 宛に送付しなければならない。

③電子媒体（PDF）を送付する際は、同ファイルにパスワードをかけて、同パスワードは別送しなければならない。

##### (3) その他

①応募者は、提出した応募書類等の引換、変更又は取消をすることができない。日本貿易振興機構は、一旦受領した書類は返却しない。

②採択通知の前日までにおいて、応募書類等に関し日本貿易振興機構より説明を求められた場合は、

それに応じなければならない。

## 5. 応募書類の提出場所等

### (1) 応募書類の提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号 アーク森ビル6階  
日本貿易振興機構 総務部経理課 担当 能勢、中村  
TEL : 03-3582-5565 E-mail:[ADF@jetro.go.jp](mailto:ADF@jetro.go.jp)

### (2) 公募説明会の日時及び場所

2024年11月27日（水）10時00分  
日本貿易振興機構 本部5階入札室

### (3) 質問の受付

- ①質問の受付方法 : E-mail (アドレスは上記5. (1) 参照)
- ②質問の受付期間 : 2024年11月27日（水）から11月29日（金）17時00分まで
- ③質問の回答方法 : E-mail (公募説明書を交付した者全員に回答する)
- ④質問の回答期限 : 2024年12月4日（水）17時00分まで

### (4) 応募書類の受領期限

2024年12月10日（火）17時00分（郵送等による場合は必着のこと。）

### (5) 採択者の決定方法及び採択結果通知

本公告に定める指定条件等を満たす応募者について、提案書等を審査の上、最も高い評価を得た応募者の上位3者（予定）の企業・団体を採択者として決定し、応募者全員に2025年1月上旬までに通知する。

## 6. 業務委託に対する支払い内容

航空運賃（空港税及び燃油付加税等を含む）、発券手数料、査証代（実費）、査証取得代行手数料等仕様書等による。

## 7. 本公募に係る資料

### (1) 公募公告（本資料）

### (2) 公募説明書（別途交付）

- ①公募説明書（本文）
- ②別冊
  - ・仕様書
  - ・契約書（案）
  - ・提案書作成要領、評価基準書、評価表
  - ・様式：適合証明書

## 8. 公募説明書の交付場所等

上記7. 資料一式を本公告の日から上記5. (1) 及び公募説明会にて交付。E-mailによる交付を希望する場合には、上記5. (1) 宛にE-mailにて申し込むこと。E-mailの件名は「【公募説明書

交付希望】国際航空券及び査証手配業務』とする。

以上